

件名	公立学校の教職員の政治活動の制限の強化を求める意見書の提出に関する陳情			
提出者 住所氏名	あきる野市秋川 E			
受理年月日	平成24年8月16日	受理番号	第5号	
<p>要旨</p> <p>公立学校の教職員の政治活動の制限を強化するよう、国会及び政府に対し、意見書を提出してください。</p> <p>(理由)</p> <p>公立学校の教職員の政治的行為の制限は、教育公務員特例法において国家公務員の例によるものとされており、国家公務員法や公職選挙法などにより定められています。</p> <p>しかし、近年この法律を無視して、平然と選挙時に政治活動を行い、中には公職選挙法どころか個人情報保護法に触れる可能性がある行いをしている教職員もいます。</p> <p>また、勤務中に職場の備品を使って政治活動を行っている教職員もいます。</p> <p>これらの行動は公務員としてばかりか社会人としても不適格であり、教育公務員特例法など、公立学校の教職員の政治活動の制限に関する法律を改正し、これらの制限を強化する必要があります。</p> <p>以上の趣旨をご理解の上、上記事項の実現をお願いいたします。</p> <p style="text-align: right;">以上</p>				